

電子マニフェスト操作体験セミナー・ 個別導入相談会開催

1月26日（火）午前10時から、当協会3階会議室において、（公財）日本産業廃棄物処理振興センター情報処理センター業務推進部主任 鶴島 亨氏を講師としてお招きして、電子マニフェスト操作体験セミナー・個別導入相談会が、参加者18名のもと開催されました。

開会の挨拶では協会専務理事 安藤 均氏より「電子マニフェストを利用する場合、排出事業者、委託先の収集運搬業者、処分業者の3社が加入する必要があります。電子マニフェストを導入することにより事務処理の効率化、データの透明性が確保され、法令の遵守を徹底することができます。電子マニフェストの利用割合は、国において平成28年度までに50%まで拡大するとしています。更に優良産廃処理業者の認定制度の要件のひとつにもなっており、益々普及していくと考えております。」と述べました。

はじめに鶴島講師より、（公財）日本産業廃棄物処理振興センターの概要について説明があり、電子マニフェストを紹介する動画を見ました。

体験セミナーでは講師の指導のもと、参加者は実機を使い、ブラウザ上からデモ用のIDとパスワードでログインし、実際に電子マニフェストを作成しました。より現実的に排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3区分の登録操作を行いました。3区分の流れを画面確認することにより、各区分で登録処理が留まると、どのように画面に反映されるかが明確に理解できました。特にパソコンで行う操作上起こしやすいミスとして、ブラウザボタンの「戻る」

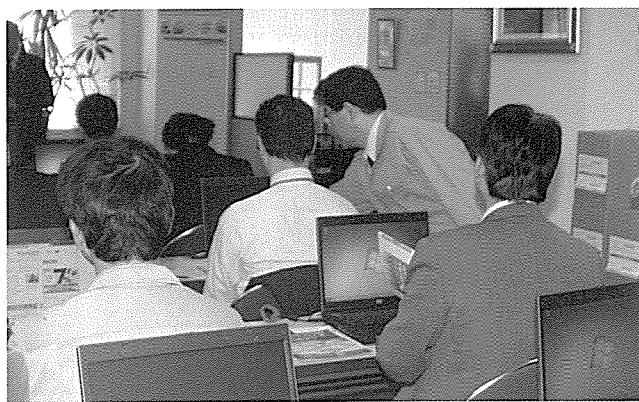


講師の（公財）日本廃棄物処理振興センター
鶴島主任



をクリックするとエラー画面になってしまうので気を付けることや、半角入力が必須である箇所、各画面での入力作業中、メニュー内容をクリックすると、入力内容がリセットされてしまうケースなど、効率的に作業を行うための細かな指導がありました。ほとんどの参加者の最終画面は、講師の指示通りの登録完了画面になっており、電子マニフェストの操作に好感が持てたようです。午前の講義終了後参加者の方から、「これで明日は会社で自信を持って説明できる。実際に操作し画面を確認できたことで流れが理解できた。」との会話が聞こえきました。

午後からは2組の個別導入相談会が開かれ、実際の導入に対して具体的な運用方法など多くの質問に鶴島講師が対応されました。



協会職員より操作説明を受ける参加者